医療法人社団 朋和会

介護老人保健施設 花の丘

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開について

令和６年６月の介護報酬改定において、介護職員等処遇改善加算が改訂され、当法人においても算定を行っています。当該加算算定要件は、①月額賃金改善要件②キャリアパス要件③職場環境等要件④見える化要件となります。
④見える化要件に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表するものです。

○加算の取得状況について

以下の介護サービス情報公開システムに公表されています。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php

○処遇改善の取組内容について

≪入職促進に向けた取組≫

・法人の理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確にしています。
・他産業からの転職者、主婦、高齢者、未経験者、無資格者等幅広い採用の仕組みを行っています。
・職業体験の受入、地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組を行っています。

≪資質の向上やキャリアアップに向けた支援≫

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、２年目フォローアップ研修、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する在宅リハビリテーション・エキスパートジェネラリストコース等の受講支援を行っています。
・人事考課表には専門知識・技能欄を設け、研修の受講による知識習得を評価に反映させています。
・人事考課を通じたキャリアアップ等に関する定期的な相談機会を確保しています。

≪両立支援・多様な働き方の推進≫

・育児、介護休暇制度を拡充し、事業所内託児施設も完備しています。
・複数の勤務シフト、短時間勤務を制度化し、正職員と準職員の転換も整備しています。
・時間単位有給制度を設けるなど、有給休暇が取得しやすい環境整備にも努めているところです。
・業務や福利厚生、メンタルヘルス等、職員相談体制は各部と事業局が連携して対応しています。

≪腰痛を含む心身の健康管理について≫

・短時間、準職員についても健康診断を実施し、健康管理対策も実施している。

・事故・トラブルへの対応対応マニュアルの作成等の体制を整備しています。

≪生産性向上のための業務改善の取組≫

・高齢者の活用(居室やフロア等の清掃、送迎車の運転、施設管理など介護業務以外の業務の提供)等による役割分担を明確にしています。

・医療安全ラウンド等による 5S 活動の実践を管理して職場環境の整備に努めています。

・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等により情報共有や作業負担を軽減しています。

≪やりがい・働きかいの醸成≫

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による勤務内容やケア内容の改善を図っています。

・利用者本位のケア方針など、介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供しています。

・ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会を提供しています。